

2019年初！！

祝



株式会社オークワを くるみん認定！

くるみん認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、策定した行動計画に定めた目標を達成するなど、子育て支援に関する取組が一定の要件を満たした場合、申請により「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

認定を受けると、認定マーク（愛称：くるみんマーク）を商品、広告などにつけ、子育てサポート企業であることをPRできます。企業イメージの向上などが期待できるほか、ハローワークの求人票などにも認定マークを掲載できるので、優秀な人材の採用・定着にもつながります。

くるみん認定基準（抜粋）

- 行動計画期間平成26年10月1日～平成30年3月31日
- 男性労働者の育児休業の取得者→**2名**
- 女性の育児休業取得率→**100%以上**
- 育児をする労働者のための両立支援制度等の実施
→子の小学校3学年度末までの、
育児短時間勤務・時間外労働の免除制度の運用
- 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
→**年2回の5連続休暇取得促進**



写真右 株式会社オークワ 神吉康成代表取締役社長
写真左 松淵厚樹和歌山労働局長



株式会社オークワ様
認定おめでとうございます！

次世代育成支援対策推進法に基づく
「くるみん」認定マーク

認定通知書交付式を開催しました！

平成31年3月15日(金)
和歌山労働総合庁舎6階会議室



「認定通知書」の交付



認定企業の皆さまと和歌山労働局長による記念撮影



和歌山労働局長による祝辞



認定企業代表による謝辞



取材対応中（局長室）



意見交換会の様子（局長室）